

令和6年度宇治市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、西部では巨椋池干拓田、槇島既成田など比較的平坦な立地条件の中で、水稻を中心に野菜、花きなどを組み合わせた生産が行われており、宇治川沿いの中央部では伝統産業である宇治茶を中心とした農業生産が展開されている。また、山林が広がる東部では林業のほかに水稻、花き、椎茸などの生産が行われている。

近年は、農業経営の発展・効率化を図る中で、都市近郊の立地を活かし、一部の農家で施設園芸の導入が盛んとなっている。

しかし一方で、都市化の進行に伴う兼業農家率の増加、農業者の高齢化や後継者不足による荒廃農地や不作付田の増加が懸念されるため、担い手の確保・育成、担い手への農地利用集積を積極的に推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

都市近郊の立地で、農作物への大きな需要が見込める中で、消費者が何を求めているのか、様々な情報収集に努めて、高収益作物への転換を図り、地域の農産物のブランド化に取り組んでいく。

低コスト生産技術の導入・普及を進め、農地中間管理機構などを活用し、農地の集積・集約化を図り、農業生産の効率化を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑作物の生産が続いている水田については、農地の作付状況とともに、水田の利用状況及び水田の水張状況についても、水田台帳や現地確認等を用いて農地の作付状況とともに定期的に点検し、点検結果を受けて、地域の意見をまとめた地域計画（京力農場プラン）などに基づき、高収益作物等への転換及び畑地化支援を活用した畑地化の必要性を含めて、将来の農地活用方法について、農業者の意向を反映した農地維持を可能とする方法の検討を進める。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行うとともに、低農薬栽培米の生産促進による売れる米作りを目指す。また、ニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

また、米政策の見直しに関しては、

- ・耕作放棄地の発生防止を図ることを目標に、需要のある作物の作付推進を行うこと
- ・国や京都府から提供される水田作物の需給情報を迅速に提供していくこと

以上を対応方針とする。

（２）備蓄米

生産者が生産する時は、農業再生協議会として支援を行っていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

生産者が生産する時は、農業再生協議会として支援を行っていく。

イ 米粉用米

生産者が生産する時は、農業再生協議会として支援を行っていく。

ウ 新市場開拓用米

新たな販路開拓に向けて、情報収集及び研究を行っていく。

エ WCS 用稲

生産者が生産する時は、農業再生協議会として支援を行っていく。

オ 加工用米

産地交付金を活用しつつ地元の実需者との結びつきを強化し、生産の拡大を図っていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

生産者が生産する時は、農業再生協議会として支援を行っていく。

(5) そば、なたね

生産者が生産する時は、農業再生協議会として支援を行っていく。

(6) 地力増進作物

生産者が生産する時は、農業再生協議会として支援を行っていく。

(7) 高収益作物

ブロッコリー・伏見とうがらし・万願寺とうがらし・みず菜・キャベツ・ねぎ・なす・ほうれんそう・とうもろこし・花き・花壇苗を振興作物として作付面積の拡大を図る。

また、本市の特産品である玉露・てん茶等の高級茶の生産を振興し、市内産宇治茶のブランドの確立を図るとともに、現行の作付面積の維持を図る。

(8) 畑地化

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着している水田については、水田収益力強化ビジョンにあげる高収益作物を中心に、より効果的に高収益作物の生産が行われるよう、農業再生協議会として畑地化支援を活用した支援を行っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	146.94		146.50		146.00	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	0.09		0.09		0.09	
大豆	0.20		0.20		0.20	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0.11		0.11		0.11	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	46.18		41.06		41.06	
・野菜	40.74		36.95		36.95	
・花き・花木	5.44		4.11		4.11	
・果樹	0.00		0.00		0.00	
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00	
その他	0		0		0	
畑地化	1.79		5.46		6	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ブロッコリー	地域奨励作物（ブロッコリー）の作付拡大支援	ブロッコリーの作付面積	（令和５年度） 174a	（令和８年度） 300a
2	伏見とうがらし 万願寺とうがらし	地域奨励作物（伏見とうがらし・万願寺とうがらし）の作付拡大支援	とうがらしの作付面積	（令和５年度） 53a	（令和８年度） 80a
3	みず菜、キャベツ、ねぎ、なす、ほうれんそう、とうもろこし	地域奨励作物（野菜）の作付拡大支援	地域奨励作物（野菜）の作付面積	（令和５年度） 303a	（令和８年度） 400a
4	別表（高収益作物一覧表）のうち地域奨励作物（花き、花木）21品種 ※別表（高収益作物一覧表）のとおり	地域奨励作物（花き、花木、花壇苗）の作付拡大支援	地域奨励作物（花き、花木、花壇苗、）の作付面積	（令和５年度） 97a	（令和８年度） 130a
5	別表（高収益作物一覧表）のうち地域奨励作物（野菜、花き、花木）30品種 ※別表（高収益作物一覧表）のとおり	担い手農業者による地域奨励作物の作付拡大支援	担い手農業者による地域奨励作物の作付面積	（令和５年度） 400a	（令和８年度） 430a
			担い手農業者への農地集積率	（令和５年度） 28.7%	（令和８年度） 40%
6	別表（高収益作物一覧表）のうち野菜29品種	高収益作物（野菜）の作付拡大支援	高収益作物（野菜）の作付面積	（令和５年度） 274a	（令和８年度） 300a
7	別表（高収益作物一覧表）に定める高収益作物59品種	営農規模拡大に対する支援	高収益作物等作付面積	（令和５年度） 56a	（令和８年度） 200a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 京都府

協議会名: 宇治市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域奨励作物(ブロッコリー)の作付拡大支援	1	21,000	ブロッコリー	・対象作物を販売すること ・二毛作は対象としない
2	地域奨励作物(伏見とうがらし・万願寺とうがらし)の作付拡大支援	1	21,000	伏見とうがらし 万願寺とうがらし	・対象作物を販売すること ・二毛作は対象としない
3	地域奨励作物(野菜)の作付拡大支援	1	19,000	みず菜、キャベツ、ねぎ、なす、 ほうれんそう、とうもろこし	・対象作物を販売すること ・二毛作は対象としない
4	地域奨励作物(花き、花木、花壇苗)の作付拡大支援	1	15,000	別表(高収益作物一覧表)のうち 地域奨励作物(花き、花木) 21品種	・対象作物を販売すること ・二毛作は対象としない
5	担い手農業者による地域奨励作物の作付拡大支援	1	13,000	別表(高収益作物一覧表)のうち 地域奨励作物 (野菜、花き、花木)30品種	・対象者が担い手農業者(認定農業者もしくは認定新規農業者)であること ・対象作物を販売すること ・二毛作は対象としない
6	高収益作物(野菜)の作付拡大支援	1	5,000	別表(高収益作物一覧表)のうち 野菜29品種	・対象作物を販売すること ・二毛作は対象としない
7	営農規模拡大に対する支援	1	15,000	別表(高収益作物一覧表)に定める 高収益作物59品種	・昨年度と比較して、主食用米の作付面積を維持もしくは減少すること ・昨年度と比較して、高収益作物の作付面積が拡大すること ・対象作物を販売すること ・二毛作は対象としない

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別表)

高収益作物一覧表(野菜・花き・花木)

区分	作物名				対応整理番号		
地域奨励作物 (野菜)	ブロッコリー	伏見とうがらし	万願寺とうがらし		1・2	5	7
	みず菜	キャベツ	ねぎ	なす	3		
	ほうれんそう	とうもろこし					
地域奨励作物 (花き・花木)	トルコギキョウ	アスター	ラークスパー	バラ	4		
	シオン	コスモス	ケイトウ	ひまわり			
	きく(小菊)	ゆり	はばたん	グラシオラス			
	しょうぶ	金魚草	カンパニュラ	ストック			
	カキツバタ	ダリア	ヤナギ	カラー			
	花壇苗						
野菜	きゅうり	トマト	かぼちゃ	いちご		6	
	すいか	まくわうり	たまねぎ	にんじん			
	さといも	えだまめ	さやいんげん	ばれいしょ			
	かんしょ	アスパラガス	オクラ	シソ			
	ミョウガ	クワイ	セリ	えびいも			
	フキ	さやえんどう	カリフラワー	だいこん			
	はくさい	コマツナ	レタス	カブ			
	とうがらし(伏見とうがらし・万願寺とうがらしを除く)						